

## 令和2年度 御殿場市役所職場訪問実施要領

### 1 目 的

市職員からの説明等を通じて、学生が市政に対する理解を深めるとともに、進路の選択に向けた就業意識の向上に寄与することを目的とする。

### 2 対 象

大学、大学院、短期大学及び専門学校に在籍する学生 20人程度

※申込みは先着順とし、過去御殿場市役所職場訪問に参加していない方を優先とする。

### 3 日 時

令和2年9月7日（月） 午後1時30分から午後4時30分まで

### 4 場 所

御殿場市役所東館2階 201～203会議室

### 5 実施内容（実施内容については、申込状況等により変更となる場合がある。）

- (1) 市役所の仕事紹介
- (2) 庁舎見学
- (3) 先輩職員との交流

### 6 申込期間

令和2年7月27日（月）午前9時から令和2年8月7日（金）午後5時15分までの間とする。なお、申込みは、先着順とする。

### 7 申込方法

電子申請による申込みを原則とする。

### 8 遵守事項

学生は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1) 本事業の実施中は、当市職員の指揮及び監督に従わなければならない。
- (2) 市の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為をしてはならない。
- (3) 本事業で知り得た個人情報を、実施中のみならず、その終了後も第三者に漏らしてはならない
- (4) 本事業中及び行き帰りの怪我・事故については、自らの責任において対応するものとする。

## 9 その他

- (1) 本事業は受付時の検温、室内の換気・参加者のマスク着用・アルコール消毒薬の設置等、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のための措置を講じた上で実施する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により本事業の実施の見合わせ、日程の変更等が生じた場合は、速やかに御殿場市役所ホームページ等で告知する。
- (3) 学生に対しては、交通費、手当、食費等一切の金品は支給しない。
- (4) 本事業が市の業務に支障をきたすと認めたときは、直ちに中止することができる。
- (5) 本事業は、採用活動とは一切関係ないものとし、市は本事業で知り得た学生の個人情報をその後の採用活動で使用しないこととする。